

令和5年第9回 議会運営委員会

1. 日 時 令和5年4月7日（金）
2. 場 所 白井市役所本庁舎4階大委員会室
3. 議 題 (1) 令和5年第2回白井市議会臨時会について  
①提案予定の議案等について  
②会期日程及び議事日程について  
(2) その他
4. 出席委員 伊藤 仁 委員長・斉藤 智子 副委員長  
柴田 圭子 委員・影山 廣輔 委員  
秋谷 公臣 委員・平田 新子 委員  
徳本 光香 委員・岡田 繁 委員  
岩田 典之 議長  
血脇 敏行 副議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者  
市 長 笠井 喜久雄  
総務部長 松丸 健一  
総務課長 齊藤 祐二
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 永井 康弘  
主任主事 石井 治夫  
主 事 金子 直史

## 会議の経過

開会 午前9時30分

○永井議会事務局長 おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。

まず会議に先立ちまして、伊藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

○伊藤委員長 皆様、おはようございます。何かとお忙しいとは思いますが、臨時議会で招集されておりますので、本日よろしく願いして挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○永井議会事務局長 ありがとうございます。

続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井市長 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、令和5年第2回市議会臨時会に係わる議会運営委員会を開催いただきありがとうございます。第2回市議会臨時会は、本日、4月7日金曜日午前11時に招集をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。市から提案いたします案件は、専決処分の承認を求めるものについて3件、令和5年度一般会計補正予算についての1件、合わせて4議案になります。詳細につきましては、このあと、総務課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○永井議会事務局長 ありがとうございます。

それでは、委員会会議につき、議事等につきましては伊藤委員長をお願いいたします。

○伊藤委員長 ただいまの出席は8名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しております。

これより、令和5年第9回議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議題のとおりです。

議題1、令和5年第2回白井市議会臨時会について、①提案予定の議案等についてを議題とします。執行部より、今臨時会に提案予定されている議案の内容について、説明を願います。

総務課長。

○齊藤総務課長 改めまして、皆様おはようございます。私からは、令和5年第2回市議会臨時会に提案を予定しております議案の概要について御説明をいたしますので、資料を御覧いただきたいと思います。

議案第1号、専決処分（白井市税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、所管課は課税課となります。地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布、同年、4月1日に施行されることに伴い、白井市税条例の一部を緊急に改正する必要が生じ、同年3月31日に専決処分したため、その承認を求めるものでご

ございます。主な改正内容といたしましては、法人市民税について、納入書の様式が地方税法施行規則に新設されたことに伴いまして、納入書の様式を追加するもの。固定資産税について、課税標準の特例措置に係る引用条項を整理するとともに、新設されました特例措置についての特例割合を規定するもの。軽自動車税について、種別割に係るグリーン化特例（軽課）の期間を延長するものとなっております。施行期日は令和5年4月1日となっております。続きまして、議案第2号、専決処分（白井市都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、こちらも所管課は課税課となります。地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布、同年4月1日に施行されることに伴いまして、白井市都市計画税条例の一部を緊急に改正する必要性が生じ、同年3月31日に専決処分したため、その承認を求めるものでございます。主な改正内容といたしましては、固定資産税と同様に、課税標準の特例措置に係る引用条項を整理するものでございます。こちらも、施行期日は令和5年4月1日です。続きまして、議案第3号、専決処分（白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、こちら所管課は保険年金課となります。地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布、同年4月1日に施行されることに伴いまして、白井市国民健康保険税条例の一部を緊急に改正する必要性が生じ、同年3月31日に専決処分したため、その承認を求めるものでございます。主な改正内容といたしましては、国民健康保険税の後期高齢者支援金等額に係る課税限度額を20万円から22万円に引き上げるもの。国民健康保険税の減額対象となる所得の判定基準について、5割軽減の対象世帯については被保険者数に乗ずる金額を28万5千円から29万円に改め、2割軽減の対象世帯については、被保険者数に乗ずる金額を52万円から53万5千円に改めるものでございます。施行期日は令和5年4月1日です。議案第4号、令和5年度白井市一般会計補正予算（第2号）、こちらの所管課は財政課となります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,163万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ217億8,234万6千円とするものでございます。主な補正内容でございますが、歳入歳出予算といたしまして、国がマイナポイントの申込期間を令和5年5月31日までから9月30日までに延長したことに伴い、市が実施している設定支援窓口委託を同日まで延長するための所要額を計上するもの。食費等の物価高騰に直面し影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、国の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分及びひとり親世帯以外分）を市が実施するため、給付費及び事務費を計上するものでございます。これら2件につきましては、この後開催いたします議員全員協議会の中で詳細をご説明させていただきます。

以上で令和5年第2回市議会臨時会に提案いたします議案の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○伊藤委員長 以上で説明が終わりましたが、ただいまの説明について補足説明を求め

たい方はおられますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 ないようですので、執行部の市長、部長、課長、御退席の方よろしくお願いたします。

次に、②会期日程及び議事日程についてを議題とします。議会事務局長より、会期日程案及び議事日程案について説明を求めます。

事務局長。

○永井議会事務局長 それでは、私の方から、会期日程案及び議事日程案についてご説明をさせていただきます。資料の臨時議会議事日程案をご覧いただきたいと思います。始めに、第2回臨時会の会期日程案につきましては、本日、4月7日の1日をお願いしたいと思います。次に、議事日程案につきましては、お手元に配付の案のとおりとなります。読み上げさせていただきます。令和5年第2回白井市議会臨時会議事日程（案）

日程第1 会議録署名議員の指名について、日程第2 会期決定について、日程第3 諸般の報告について、日程第4 議案第1号 専決処分（白井市税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、日程第5 議案第2号 専決処分（白井市都市計画税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、日程第6 議案第3号 専決処分（白井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、日程第7 議案第4号 令和5年度白井市一般会計補正予算（第2号）についてになります。議案につきましては、臨時会となりますので申し合わせにより、委員会付託を省略し、本会議方式により、質疑、討論、採決でお願いいたします。説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○伊藤委員長 ただいま説明がありました会期日程案及び議事日程案について、質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 質疑がないものと認めます。これで、質疑を終わります。

局長より説明のあった会期日程案及び議事日程案について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○伊藤委員長 異議なしと認め、原案のとおり決定しました。議題2 その他についてを議題とします。委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○伊藤委員長 次に、議長からありましたらお願いたします。

○岩田議長 ございません。

○伊藤委員長 事務局から何かありましたらお願いたします。

○永井議会事務局長 ございません。

○伊藤委員長 ほかに何かございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○伊藤委員長 無いようですので、以上で、本日の議題は全部終了いたしました。よって、議会運営委員会を閉会いたします。慎重なるご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長 伊藤 仁